



江府町報

8月号

発行者
鳥取県江府町
電話 江尾(代) 2211
編集 企画室
印刷 (有)富士印刷

江府町の人口

(7月31日現在)
世帯数 1,344 世帯
人口 5,149 人
(前月比 15 人減)
(男) 2,526
(女) 2,623
出生 1
(男) 0
(女) 1
転入 12
(男) 8
(女) 4
転出 25
(男) 17
(女) 8
死亡 3
(男) 2
(女) 1

第152号

32頭が元気に集合 町畜産品評会

「モウー、モウー」―八月十日、町畜産品評会が行われ、会場の江尾家畜市場は、元気な牛の鳴き声で埋まりました。

町畜産品評会は、畜産振興の一環として家畜の改良、増殖を推進するため毎年開かれているもので、今年で二十八回目。

この日は、飼育農家の手塩にかけ育てあげられた和牛二十九頭、乳牛三頭の出品牛が、体位の優秀さを競いました。その結果、和牛の部下前誉文さん(助沢)、乳牛の部清水要範さん(吉原)が一等の首席に選ばれ、井上町長から品評会長賞が贈られました。

▲審査を受ける出品牛

7月臨時町議会

財産の処分など承認

人事案件など6議案を審議のため、第7回町議会臨時会は7月28日開かれ、町長提出の全議案を原案どおり可決、同意の後、議会推薦にかかる農業委員会委員の推薦を行い終了しました。当日の議決内容は次のとおり。

旧慣使用林野整備に関する基本方針の設定

昭和五十六年度において、入会林野等にかかる権利関係の近代化の助長に関する法律に基づき、米沢財産区(宮市原地区、下蚊屋地区)及び神奈川財産区(宮ノ前地区、池の内地区)関係につき、農業上の利用を増進するため、旧慣使用林野整備に関する基本方針を定めるもの。

鳥取県造林公社と分収造林契約の締結

昭和五十六年度において、大字江尾字駄飼場ヶ谷一、二六八番地ほか六筆を、鳥取県造林公社と分収造林契約を締

結するもの。

財産の処分

中国電力株式会社において計画施工中の俣野川発電所建設に伴う諸施設設置の追加敷地として、中国電力株式会社土地の売却をしようとするもの。

町有地 六四七、五〇平方米

財産区有地 二六、三五二、九七平方米

計 二七、〇〇〇、四七平方米

旧慣による公有財産の使用権廃止

財産区有地の土地処分により、慣行による使用権を廃止するもの。

町政のつぎ

七月二十八日開催の町議会臨時会における町長の行政報告から、その主なもの。

同和対策

七月十日から八月九日まで部署解放月間が実施され、本町においても期間中各行事を実施し、同和問題の正しい認識と、解放推進に努力しているところである。

同和問題は、国民全体が一人一人の問題としてとらえ、多くの研修、実践活動によって認識を高め

自分の意識を明らかにし、形式でなく、一人一人がこの問題を確立することが解放につながるものと思ふ。地域、職域団体ぐるみで一層この運動を強めたい。

同和对策高等学校等進学奨励金支給規則により、六月二十五日奨学生二十名に対し奨励金を支給した。

総務

七月十四日杉谷部落、七月二十五日荒田部落において行政座談会を開催した。主として地域内の環境対策事業について現地を踏査し、地元の要望意見を聴き、行政の立場から具体的な話し合いを行ったところですが、これを踏まえ今後に対処したいと思ふ。

・全国統一選挙として行われる農

業委員会委員選挙は、七月十日告示、七月十七日投票日と定められたが、選挙すべき委員の数十人に

対し、立候補者数十人であったため、七月十一日の選挙会において無投票確定となった。

(別掲)

七月二十日から二十九日までの十日間、夏の交通安全鳥取県民運動が展開され、本町においても、一般の協力を得て街頭啓発、町広報車による町内巡回啓発指導など実施した。

交通事故の防止について常日頃から種々対策を講じているが、特に弱い立場にある児童、老人の事故防止について一層心を新たに安全の点検と指導の万全を期し、交通事故の撲滅を図る。

若年母子懇談会を開催

町民

六月十五、十六日の両日、本年度第一回目の献血を受けるため、日赤献血車いずみ号で町内を巡回し一四四名の献血を得、今年度の目標二〇七名に対し五五%を達成し

町長日誌

* 7月

1日(水)	庁内会
2日(木)	助沢役員来庁、日野川水系漁業協同組合との交渉
3日(金)	池の内集会所入札、中電防犯協議会
4日(土)	中電松谷社長来庁、町職域バレー大会
5日(日)	西部消防ポンプ操法大会(岸本)
6日(月)	民生委員会
7日(火)	臨時町議会(改選後初議会)、日交米子大
8日(水)	観光協会総会(島根)
9日(木)	県建設業会主催浜本博氏受章祝賀会出席(米子)
10日(金)	西部町村長会(米子)
11日(土)	町商工会役員来庁、農林関係入札、神奈川通勤会(島根)
13日(月)	川崎仁・浜本博氏の叙勲受章祝賀会(土井之内会館)
14日(火)	町同和推進協議会総会、杉谷行政座談会
15日(水)	山振中国四ブロック大会(山口)
17日(金)	

下村収入役が四選

▽八月六日で任期満了となる収入役に下村武美さん（52歳 佐川）を選任。

下村さんは昭和四十四年収入役に就任以来今期が四期目。

▽八月十六日で任期満了となる固定資産評価審査委員の後任に、車仁志さん（52歳 貝田）を選任。

▽農業委員会委員の推薦（議会推薦に係る学識経験者）

- 景山幸夫さん 宮市
- 影山文夫さん 洲河崎
- 長尾顕次さん 小江尾
- 田中順一さん 柿原

新会長に清水明さん

16人の農業委員も

新しい農業委員会委員がきまりました。

三か年の任期が満了するため、選挙すべき委員の投票日を七月十七日と定められましたが、立候補者が定数の十人であったため無投票確立となり、農業団体及び議会が推薦し町長が選任する委員を加え、次の十六人が決定しました。

当選決定の新委員

- 道下馨（江尾） 清水明
- （佐川） 西村一男（江尾）
- 小椋福治（下蚊屋） 小椋郁夫（御机） 加藤薫（杉谷） 加藤克己（武庫）
- 藤原理行（俣野） 坂口理郎（俣野） 神庭勲（大河原）

選任による委員

- 農業団体の推薦に係る新委員
- 川上芳房（美用） 中祖規矩夫（吉原）
- 議会の推薦に係る新委員
- 田中順一（柿原） 長尾顕次（小江尾） 景山幸夫（宮市） 影山文夫（洲河崎）

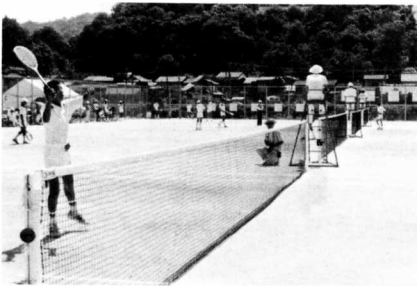
また、八月七日にはじめての委員会が開かれ、会長、職務代理及び各部長が次のとおり互選されました。

- 町農業委員会会長 清水 明
- 会長職務代理 中祖規矩夫
- 農政部長 加藤 克己
- 農地部長 川上 芳房

た。みなさんのご協力に感謝するとともに、目標達成のため今後とも引き続きこの事業を推進したい。
・毎年夏休みに開いている若年母子懇談会を、本年も七月二十六日国民宿舎甘酒茶屋で開催、相談役として、町長、町民生委員協議会の母子対策部員が出席し、当日出席した七名の母子家庭の日常生活の問題など具体的な相談に応じた。一家の柱を失い、子供やお年寄を抱える弱い立場にある人々の幸せのために、今後も定期的に続けたい。

教育

・七月二十三日から二十五日までの三日間、町内四小学校の五年生四十六名が参加し、本町と姉妹町の盟約を結んでいる西ノ島町で臨海学校交流会が開かれ、海と山の子供たちの親善交流と生涯に残る



▲炎天下で、懸命に白球を追う選手たち

極めて意義ある姉妹町交流がなされた。姉妹町盟約の効果の表れとして関係各位に敬意を表する。
・七月十五日日輪閣において、各関係機関、団体の代表者六十八名が出席し、本年度の青少年育成町民会議総会を開催、青少年の健全育成問題について話し合いを行った。

・スポーツ関係では 七月十二日溝口町で開催の郡青年大会で、本町青年団が総合得点で二連勝。

七月十九日江府町を会場として開催の郡民体育大会で、本町は大差で総合優勝。

七月二十一日本町で開催の恒例の山陰少年庭球選手権大会で、本町は小学校男子、中学校男女優勝。七月二十六日米子市で開催の県中学校総合体育大会で、江府中が庭球に男女優勝、陸上百米で高山君が優勝。 など。

各方面での本町選手諸君の活躍を大いに讃えるものである。

保健

六月下旬から成人病検診を実施中であるが、対象者一、四六七人にに対し、現在一、〇二二人が受診を受け、受診率六九%の実績を得ている。町民の健康管理には意を注いでおり、一〇〇%を目標として努力し、町民の健康増進と福祉の向上を図りたい。

・柿原、助沢部落から水道新設の申し入れを受け、現在水源調査と見積概算設計を行っている。
安心して飲める水の確保は近代行政の基本とするところで、文化的住民生活には欠かせないものである。

本町では、従来から水道の全町普及を旨とし事業を推進しており既設のもの改良も含め、早急に計画実現を期したい。

18日(土)	町農業委員当選あいさつ
19日(日)	日野郡民体育大会（江府町）
20日(月)	鏡ヶ成国民休暇村増設しゅん工式
21日(火)	第三十三回山陰少年軟式庭球選手権大会（江府町）
22日(水)	在勤
23日(木)	監査委員会
24日(金)	在勤
25日(土)	池の内集会所新築工事起工式、荒田行政座談会
26日(日)	若年母子との懇談会
27日(月)	商工会役員来庁
28日(火)	臨時町議会
29日(水)	十七夜実行委員会、神奈川発電委員会
30日(木)	郡社教総会（江府町）
31日(金)	貝田後河原橋しゅん工式

盛り上げよう江尾十七夜

(行事日程)

8月16日

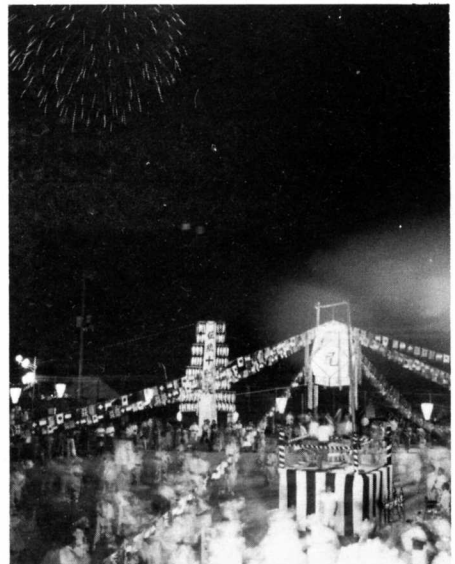
- ・時代行列 午後4時 江尾街内
- ・江美城太鼓 午後5時 街内流し打ち
- ・裏大山踊り 午後7時30分 街内踊り流し
- ・旗火 午後3時 久連山
- ・火文字 午後8時 久連山
- ・山車展示 午後5時開展 久連山
- ・郡上踊り 午後9時 駅前広場

8月17日

- ・少年相撲大会 午後2時 江美神社
- ・仁輪加 午後7時30分 街内行進
- ・十七夜踊り 午後9時 上之段広場
- ・旗火 午後2時 久連山
- ・花火 午後8時30分 久連山
- ・十七夜火文字 午後8時点灯 久連山
- ・山車展示 前夜祭に引き続き
- ・江美城太鼓 午後7時 街内流し打ち
- ・荒神神楽 午後9時30分 駅前広場

400年以上にわたる歴史と伝統を受け継ぐ江尾十七夜が、今年も盛大に実施されます。

各種目について各部落、団体、個人をとわず多数参加ください。



▲昨年も上之段広場で盛大に行われた十七夜踊り

8月17日 臨時駐車場

- ・江府中学校駐車場
- ・江尾駅構内(自転車置場から東側)
- ・江府農協自動車整備工場広場
- ・川上実氏敷地広場(元俣野川発電所建設所)

8月17日 日ノ丸バスの運行

- 日光線(吉原行き)
- 小江尾入口発 23時
- 米沢線(御机行き)
- 農協米倉庫発 23時30分
- 俣野線(尾上原行き)
- 白石石油スタンド発 23時30分

8月16日

区 別	区 間	規制時間
車両通行止	・江尾本町通り(本一交差点～本四森田京美宅前) ・新町通り ・給食センター前～西門坂通り	16時から 17時30分まで 19時30分から 22時まで

8月17日

区 別	区 間	規制時間
車両通行止	・江尾本町通り(本一上交差点～本四森田京美宅前) ・新町通り ・給食センター前～西門坂通り	18時40分から 23時30分まで
車両駐車禁止	・俣野川発電所建設所～洲河崎(町道久連洲河崎線) ・国道81号線中前芳造宅(小江尾から)中野製材所前(本一)までの区間路上 町道久連橋上から俣野川発電所建設所	18時40分から 22時まで 全面規制済
車両一方通行	・県道江府中和用瀬線の久連橋口から江府町給食センター前までの区間路上 ・江尾本町通り(下り線米子方面行) ・新町通り(県道江府中和用瀬線方面行)	規制済 7時から21時 17日 23時30分から 18日 0時30分まで

江尾十七夜の道路交通規制

八月十七日(十七夜)～八月十六日(前夜祭)次のおり交通規制を行います。



▲暑い日ざしの中、奮闘する選手たち

全員汗だく

貝田地区運動会

貝田地区の運動会がこのほど行われ、健康作りと共に部落内の親睦を深めました。

運動会には、二百人が参加して入場行進、水入れ、六種目リレーなど八種目を楽しみました。会場は夏の日差しが照りつけ全員汗だく。掛け声を出し、一日中元気いっぱいでした。

清掃奉仕で快い汗

柿原老人クラブ

柿原地区老人クラブがこのほど

8月15日

全国戦没者追悼式

正午には黙とうを

安全ベルトを

着用しよう

八月一日から一か月間全国一斉に安全ベルトの着用推進

運動が実施されています。シートベルトの着用は、交通事故による被害の防止と軽減に役立ちます。

安全ベルトを着用していると衝突時のショックや車外に体が投げ出されるのを防ぎ、命を取りとめた実例があります。運転者も同乗者も必ず着用して、事故から身を守りましょう。

人権相談所開設

(秘密厳守、無料)

日時 八月二十七日(木)

午前九時から午後〇時

江府町役場

鳥取地方公務局米子支局

総務課長 朝田久義

人権擁護委員 上原裕臣

安江久夫

福祉年金の所得制限

国民年金

福祉年金は本人・配偶者・扶養義務者に、一定の所得があるとき、又は本人が他の公的年金を受けていて、次の制限額をこえるような時は、支給されないこととなります。

今回の制限額の改正が次表のように行われましたが、特色として、老齢福祉年金の年金額は扶養義務者等の所得の多寡によって二本建となっていますからご注意下さい。

本人の所得限度額

扶養親族の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
老 齢	1,086,000	1,436,000	1,726,000	2,016,000	2,306,000	2,596,000
障 害	1,660,000	1,950,000	2,240,000	2,530,000	2,820,000	3,110,000
母 子	2,148,000	2,438,000	2,728,000	3,018,000	3,308,000	3,598,000

配偶者、扶養義務者等の所得限度額

扶養親族の数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
全額停止となる基準	5,733,000	5,982,000	6,195,000	6,408,000	6,621,000	6,834,000
額の一部が停止となる基準	3,249,000	3,498,000	3,711,000	3,924,000	4,137,000	4,350,000

ふるさと歳時記(65)

養子内定約書
 今般貴殿次男 次郎ヲ私養子ニ世良受ケテ定約
 仕集止 救助米トシテ旧月々玄米壹斗宛 年々金三

郷土の近世生活資料

徴兵忌避の養子縁組

右掲の文書は明治十五年、濁谷村（現日野町）の老夫婦が本町内某家の二男と養子縁組に際し、養子の父に差入れた約定書である。

内容は「養子を貰受ける条件として①救助米を旧歴の月々玄米壹斗宛 ②塩代、古着代として年々三十銭 ③村役場からの懸り（租税）一切を、養子の実家から下さること。④老夫婦病氣の際の介抱はもち論、死後の仏事も同様取計って下さること」とし、保証人連署、印紙貼布の手続きによっている。

この内容によって奇異に思われるのは、普通であれば前号で紹介した

ように、養子を迎える場合、養家の財産踏襲、あるいは途中の分与などを条件とするはずであるのに、ここでは逆に養子の実家から老夫婦の生活保障、死後の弔いまで約束していることである。

兵隊検査と宮ごもり

わが国に徴兵令が布かれたのは明治六年一月十日のことである「全国の男子十七歳より四十歳迄の者悉く兵籍に載せ置」き、二十歳になると徴兵検査を受けさせ、合格者の中から

らくじて三年の兵役服務者を決定した。藩制時代まで世襲であつた士分への取立てが百姓、町民にまで行われることを歓迎する者がある代り、刀や鉄砲を手にしたことのない庶民が、貧しい暮らしの中の労働力を召しあげられ、戦争の要員となることを強制されるとして、徴兵を忌避する思想が高まったのも事実であつた。

ために前記の抽せんで兵役を免れることを「くじのがれ」と呼び、体格の良い子弟を持った家では氏神に参籠して「兵隊検査に合格しないよう」・「甲種合格となつたら、くじに外れるよう」と祈願する一方、徴兵令と同時に布告された「徴兵令免役規定」を最大限に生かす知恵が生まれたのである。（以下次号）

人の動き

7月

結婚を祝します

田中 善朗) 西伯郡西伯町
 佐々木博子) 洲河崎から
 竹内 克臣) 久連
 福塚 曜子) 大阪市浪速区から

お誕生おめでとう

武庫 加藤 沙織 健二 長女
 吉原 砂口虎二 79歳 虎二宅
 佐川 住田ろり子 23歳 武雄宅
 本五 中前松美 48歳 茂美宅

ごめい福を祈ります

佐川 (父虎二様ご逝去)
 住田武雄殿
 (二女ろり子様ご逝去)
 中前茂美殿
 (父松美様ご逝去)

お誕生おめでとう

七月 中寄託分

香典返しとして

ありがとうございます

ごございました

内祝として

- 池の内 木山洋志殿(本人様退院)
- 柿原 奥田政則殿(本人様退院)
- 新一 岩崎節夫殿(本人様退院)
- 洲河崎 小峯 薫殿(本人様退院)
- 池の内 南波金寿殿(本人様退院)
- 宮市 森 忠雄殿(本人様退院)
- 小江尾 篠田佐一殿(本人様退院)
- 美用 河合 忍殿(本人様退院)
- 柿原 奥田恒春殿(本人様退院)
- 助沢 川上 清殿(本人様退院)
- 下蚊屋 越峠嘉道殿(二女孝美様退院)
- 宮市 河上 収殿(本人様退院)
- 宮市 原田節美殿(本人様退院)
- 本四 江本房枝殿(本人様退院)

小江尾 篠田拓也殿(本人様退院)

御机 伊達寿美殿(本人様退院)

半の上 徳岡 茂殿(本人様退院)

小江尾 篠田玲子殿(本人様退院)

杉谷 末次 勝殿(本人様退院)

洲河崎 影山清治殿(本人様退院)

以上、社会福祉事業にご寄付いただきました。厚く御礼申し上げます。
 江府町社会福祉協議会

善意銀行受払報告

1. 六月末累計額 四十六万三千六十円
2. 七月中寄付額 二十五万八千円
3. 香典返し 五万五千円
4. 七月末累計額 七十四万六千六十円